

令和2年度第2回白井市男女共同参画推進会議

- 1 開催日時 令和3年1月18日（月） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 北川慶子会長、市川温子委員、佐藤真弓委員、鈴木孝委員、塚原幸恵委員
柴沙智江委員、中村一治委員、冴瑪悠委員、中原恵子委員、稲田忍委員
- 4 欠席者 大野晋次委員、三輪祐子委員、今井幹代委員、折原圭太委員、新原幸子委員
- 5 事務局 市民活動支援課 松岡課長
市民活動支援係 保科係長、中川主事
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題 (1) 白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画（案）について
- 8 議事 白井市附属機関条例第6条の規定により、会長が議長として議事を進行した。

○会長 それでは、定刻になりましたので、令和2年度第2回男女共同参画推進会議をこれから始めたいと思います。

特に、今日のこの状況もございますし、委員の皆様方におかれましては、ここまでお出ましいただきましてありがとうございます。こうやって対面での会議、それから一部オンラインでということもございますけれども、さすがに熱気がといいましょうか、熱意が非常にある委員さん方ばかりだなというような気がいたします。これから推進していく計画でございますので、ずっと私たちも、これ以降も少しずつ考えながら、そしていいものになって推進がうまくできるように見守っていききたいなというふうに思います。その役割は十分我々にはあるわけでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、うれしいことといいましょうか、良いニュースを皆様方にお伝えしておきたいと思います。これは皆様方も、今後あるかもしれないということでございますので。

と申しますのは、あちらにいらっしゃいます●●委員さんでございますけれども、これまでほかの委員会においても、とてもいろいろな活躍をしていらっしゃいました。ほかの皆さん方もそうだろうと思いますけれども。このたび、社会福祉課の厚生係が中心になりまして白井市地域福祉計画を策定していらっしゃいます。その策定委員を●●委員さんは、ずっとこれまで担っていらっしゃいましたのですけれども、これからはぜひ引き続いて委員として、男女共同参画の立場からもどんどん御意見を言っていただきたいというようなことがございまして、この男女共同参画推進会議から御推薦申し上げようというふうに思いますので。皆様方よろしく御承知くださいますでしょうか。拍手をもって男女共同参画を推進していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員（拍手）

○会長 なお、任期は、昨年10月24日で任期満了でいらっしゃいましたですね。これから改めての委員で、再任ということもございますけれども、本当に頑張っていたきたいと思います。

また、それから皆様方も、これからこういうようなチャンスがいろいろあるだろうと思います

ので、男女共同参画、ダイバーシティというもの、本当に現在もそうですし、これからさらに重要なことになってまいりますので、ここで私たちはこういう推進計画を立てるということに携わりますし、そうしましたら、それはしっかり自分たちのものとして見ながら、ほかの委員会の委員になっていらっしゃる場合には、それを生かしていただきたいと思います。そこだけじゃなくて、男女共同参画、ダイバーシティというものを基盤にしなければいけないことでございますので、ぜひぜひほかのところでも委員を担って、あるいはいろいろな社会的な活動の中で推進していただけたらなというような思いでございます。長くなりましたけれども、●●さん、本当によろしく願いいたします。頑張ってください。

○委員 ありがとうございます。

○会長 それでは、これから早速議題に入りたいと思います。

今日の議題は1題だけでございます。と申しましても、簡単に終わるようなものではございませんので、どうぞよろしく願いいたします。

議題といたしましては、白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画の案についてです。これは事務局の皆様方が、秋から冬にかけて、特に年末年始にかけましても、本当にいろいろと事務作業をしてくださいますして、いろいろなことを、データも織り込んでくださっております。私たちはできたものをみんなでいろいろ言いたくなりますけれども、でも、それはいいものにするためでございますし、感謝しながらいろいろな意見を出していきたいと思います。

それでは、事務局のほうから御説明いただけますでしょうか。

○事務局 (事務局説明)

○会長 ありがとうございます。私がせっかちで、つつい進めてしまいましたが、失礼いたしました。

それでは、ここからいよいよ議題に入っていきたいと思います。円滑な議事進行につきましては、皆様方におかれましては御協力のほどよろしく願いいたします。

これから事務局から説明していただきますけれども、その後いろいろと御意見ですとか、御質問がおりになると思います。その場合には、ぜひ挙手をしていただけますでしょうか。そして、お名前をおっしゃってください、御質問なり御意見なりを頂きたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画(案)について、事務局からお願いいたします。御説明お願いいたします。

○事務局 (事務局説明)

○会長 長時間、御丁寧な御説明どうもありがとうございました。御説明を伺うたびに、本当に大変な作業をしてくださったなと思っております。本当にありがとうございました。

ということで、皆様方、1時間はたっておりませんが、ちょっとだけお休みしましょうか。そして、また力を入れて、少し皆様方の御意見ですとか、御感想でも結構ですし、御質問も頂きたいと思います。

(休憩)

○会長 じゃあ、よろしいでしょうか。時間になりましたので、引き続きよろしくお願いたします。

ただいま御説明をしていただきましたので、皆様方どなたからでも結構でございますのでよろしくお願いたします。

○委員 ●●と申します。資料2の14ページ、その23番「学童保育所の運用」なのですけれども、年度計画の欄が令和3、4年度と5年度以降で表現が違うのですけれども、私的に考えますと、「学童保育所の適切な運営」ということは、適切な運営方法があるからこそ運営できるのに、なぜあえて令和5年度から「適切な運営方法の検討」というのが加わったのか、入れたということは何か意味があるかと思うのですけれども、どうしてこれあえて入れているか、お聞きしたかったのですけれども。

○会長 じゃあ、よろしいでしょうか。事務局のほうで、少しお分かりでございましたら教えていただけますか。

○事務局 すみません。確認していなかったもので、担当課に確認で折り返し回答させていただきます。

○委員 個人的にあんまり、これをあえて加える意味があるかという、そんな気がしたものですから。

○事務局 恐らく何かしらの見直しをこの年度にするということを表しているのではないかと思います。

○委員 それから、70ページですね。116番の性的少数者のところなのですけれども、令和5年度に「窓口対応マニュアルの作成」というふうに書いていますが、お忙しいと思うのですが、普通の感覚からいけば、他の自治体の調査研究を行って、それを参考するのであれば、3年がかりでつくほど時間がかかるかなという気がしたものですから。市の方の負担を考えても、最低でも2年目ぐらいでつくれるものかなというふうに素人考えで思ったものですから。白井市が独自に考えてつくるのであれば、時間かかるでしょうけれども、あえてここに「他の市の調査研究」と書いていますから、それを踏まえれば、3年がかりというのはちょっと長過ぎるかなという印象を持ちました。

それから、全体的に後期から、この年度別計画の欄が作られているのですけれども、これ131項目あって、私はざっと見たところ、これ違うのは三つしかないのですね。あと全部同じなのですよ。つまり、令和3年度から令和7年度が全て同じ表現なのですよね。だから、三つだけ違うために、あえてこの欄を設ける必要があるのかどうかと。逆に131のうち三つしかないのであれば、その三つは別な表現というか、別な対応の仕方ができるのではないかと。これも私の印象なのですけれども、思ったものですから。以上です。

○委員 同じことを思いました。

●●と申します。2点ありまして、1点目が先ほどの●●委員と同じこととして、この年度別

計画が、全くほとんど変わりが無いのをつらつらと全部並んでいるのは、これは計画者としてどうなのかなというのが単純に疑問です。この様式としては、皆さん、これはありだと思われたのかどうかというのがすごく気になったところです。全く同じだと、かえって何もこれじゃ考えていない印象を与えてしまうのではないかなというのが単純な印象でした。だから、表記的な問題になってくるので、その辺どうしろと言われると難しいのですけれども、考える余地があるのではないかなというのが一つの提案です。

もうひとつですが、私は資料3の2ページで最初に挙げられた「「統合」とした内容」の中のしろいフェミナスハートプラスというのを立ち上げから関わっていたのですけれども、そもそも、このしろいフェミナスハートプラスというイベントは、女性起業家支援だったのですね。女性の起業家のネットワークづくりというのを主目的として始めた事業だったのです。でも、それがそのとおりにつながっていかなかったというのがすごく残念なところではあります。

今度新しく実施していくイベントが「ふくしまつり」との統合となってしまうと、そもそもの女性起業家支援という観点からやってきた、あのフェミナスハートプラスの目的とは変わってしまうのが気かりというのが一つあります。青少年女性のセンターのセンター長の●●さんが本当はここにいらっしゃれば、多分、その目的とか経緯というのを説明していただけたのかもしれないのですけれども、本日お休みのようなので、ここについて、実際どのようなお考えになっているのかというのが分からないので、もし分かれば、今後●●さんからのほうで説明をしていただきたいというのが一つあります。

もともと、この男女共同参画会議において、前会長から何度か提案が出ていたのですけれども、事務局のほうで把握していらっしゃるか分からないのですが、そもそも青少年女性センターという名称ですね。これがいつも女性を軽んじているというのではないのですけれども、女性はそっちのほうにということで、青少年と結びつけてしまう。福祉、ここも主でやっている事業は福祉なのですよね。ここは福祉センターとも呼ばれていて、必ず女性のことを福祉と一緒にしてしまいがちというので。また、この青少年センターは、白井市の中でもあまりメジャーではないということもあって、そこら辺どうなのだという話は過去何度も出ていたので、何か改善されている点とかがあるのかどうかというのを確認としておきたかったというのが一つあります。

○会長 ありがとうございます。とても重要なお二方の御意見でございまして、いかがでございましょうか。事務局のほうで答えができるところをまずお願いいたします。

○事務局 今、2人の委員の方から御指摘を頂きました計画の帳票ですね。年度別計画が、ほぼ全てが年度ごとに同じ記述になっていることについて、この帳票の意味がどこにあるのでしょうかということですが、結果的には、このような形態になってしまいましたが、もともとの私たちの問題意識は、前期実施計画を先ほど御覧いただきましたけれども、前期実施計画の2ページの真ん中よりも下の一覧の中でいきますと、これまでは実施年度のところに「○」という記載しかなかったのですね。「○」というのは一体何を意味するのかというところが非常に不明瞭であろうと。実施計画になっていきますので毎年何を実施していくかということをはっきりと明かにしていけない

と取り組む内容が分からないというところから、帳票を変えていこうとなったのです。年度別計画で毎年何をするかというのを書いていただいたところ、結果的には、毎年同じような書き方になっているということが明らかになったというところだと思いますけれども。

中には、その年度別計画の記載の中でも、一律書いていますけれども、内容によっては、毎年その企画の内容が違ふとかということで、必ずしもこの記載どおりのものが行われていくということではないと思うのですけれども、大半は同じことを繰り返していくというようなことが記述的に多いと、実施して、それでよしだろうというふうに委員さんが思われてしまうというところは、そのとおりかなと思います。年度別に明らかにしていくというところで、少しでも具体的な計画にしていこうという事務局の思いが一番ありましたので、この辺りは事務局としても、結果的にはこうなってしまうというところは、今後もう少し考えなきゃいけないという課題が残っているとは思っています。

青少年女性センターとフェミナスハートプラスの件については、実行委員さんとして●●委員がやっていた際、男女共同参画を主管する当時の企画政策課が主催として実行委員会制度でスタートさせました。それが青少年女性センターのほうに主催を引き継いだ形になります。また、センター自体は、福祉センターと青少年女性センターという機能を併せ持つ一つの建物となっているものになります。その中で、現在指定管理者である、市の社会福祉協議会のほうが指定管理を行っていて、現在の委員にもなっている●●センター長が、福祉方面、青少年方面、女性方面と全ての方面に対しての様々な事業をやっていかなきゃいけないということで、いろいろ大変な思いをされていらっしゃるようです。

その中で、実行委員会制度を取って行っている「ふくしまつり」と、フェミナス、女性起業支援という形でスタートしているのですが、それ一つにしたいとの相談が●●さんからあったのは、まず機能が三つ、福祉の部分と青少年の部分と女性の部分という機能がある中で、それぞれの機能に対してのイベントを●●センター長のところはやっていたのですが、福祉のほうとフェミナスハートプラスに関しては、実行委員会制度を取っていたのですけれども、手上げ方式で実行委員さんもなかなか集まらない。福祉のほうだと、比較的年齢が高くなってしまいう部分もありまして。

その中で、それぞれ交流が今までなかったような部分、福祉とそれから女性の起業の部分と。交流がなかった部分もあるだろうし、お互いにそれを知ることでは、一つにしてみようだろうかという相談がありました。その中で、実行委員さんもなかなか少なくなっている中で、起業のための体験の出店というような形のイベントにフェミナスハートプラス、それから既にもう起業しているプロの方、いろいろな方がいる中でスタートをする。そこから横のつながりをつくっていくというのは目的にもなっているのですけれども。

そもそもが、青少年女性センターが主催している起業支援講座というものがあまして、そちらの講座の受講者さんたちが、自分たちで計画をして出店をしてみるという集大成の場みたいな、現地学習みたいな感じの場になってくる部分もありました。お客さんが来てくれないと、せつか

くの場合なので、そういうのが難しいというのもあって、福祉と女性起業で全然ジャンルが違うのだけれども、お互いに響かせ合えるようなイベントをしたいということで、●●さんのほうから提案がもともとありました。

フェミナスハートプラスにつきましては、市の上位計画である総合計画の前期基本計画の中に、重点戦略外項目として位置付けていたのですが、それに関しては前期で終了する、時限があったイベントになっていまして、前期で終了するという形を取っておりますので、それを継続させるために、アバウトな形での再スタートというイメージを●●さん自身も持っていただいて、計画の中に今回新たにつくったのではないかなというのは、●●さんの考えはまた別にあるかもしれないのですが、私どものほうではそのように捉えています。

それから、あともう一点、青少年女性センターと福祉センターについては、申し訳ありません。私がやっていた過去2年間では、その話については、引き継ぎを前任者からしていなかったもので、今この場で初めて聞きました。今申し上げたとおり、建物が非常に特殊な形態になっておりまして、一つの建物であるにかかわらず、1階部分が福祉センター、2階部分が青少年女性センター。建った当初は青少年婦人センターという名前でした。これは、もともと男女共同参画のために造られた施設ではなく、社会教育のための施設として造られておりますので、そこを力業で若干、男女共同参画として活用させていただいているという部分もありますので、そこに関しては、市が本来、男女共同参画センターを別に改めて造るとか、本来は造らなきゃいけなかったものを、女性という名前がついているだけで、負担を背負わせている部分があるのではないかと私自身は思っていた部分もありました。施設としての青少年女性センターと施策としての男女共同参画が、きちんと同じ方向を向いているものではないということだけは、御理解頂ければなと思っています。

ただ、女性に対しての様々な講座であったりとか、やらなければいけないものだとということで、今、指定管理者にはなっていますが、そちらは社会福祉協議会への委託、指定管理の仕様の中にも含まれておりますので、女性に関する講座とかイベントに関しては、これからも引き続き協力を頂く形を取らせていただきたいと思います。

○事務局 あと、●●委員から116番の事業についての年度別の進捗、もう少し早めであることも可能じゃないかということについては、市民活動支援課の担当業務でもありますので、今回、再度考えて、また提案させていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○委員 ●●です。今回、新しく「内容」という欄が入って、この事業の取組がどういう内容でされるのかというのが、分かりやすくなったとは思いますが、この内容におきましては、どちらかというと、男女共同参画の視点を切り口にした内容であってほしいなと思うのですが。

例えば、31ページの53番の「商工会や工業団地協議会などとの連携」の部分で見ると、「商工

会や工業団地協議会などの団体と共通認識を持ち、各市内事業者の取り組みを促すため、意見交換・情報提供等を実施する。」当然と言えば当然なのですが、これが一体男女共同参画とどういう関わりを持っているのかというところが、切り口として見えてこないのですよね。私たち、これ促進をするように、その切り口を持ってこの事業を見ていきたいと思うのに、一体これがどういうふうに意見交換や情報提供を実施されるのかというところが見えてこないのは、せっかく内容を入れてくださったのにもかかわらず残念じゃないかなと思います。

ほかのページも、全部は把握し切れてはいないのですけれども、農業のところもそうでしたし、それから福祉のところもそうなのですが、幾つか見受けられました。もちろん、はっきりと男女共同参画の視点を持って、切り口をちゃんと書いてくださる内容のところもたくさん出てきたのですが、そうじゃないところがあるので、市民活動推進課のほうから、担当課にもうちょっと言っていたらとありがたいかなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

まず、お答えいただきましょうか。

○事務局 今、御指摘頂きましたこの53番の事業なのですが、男女平等推進行動計画、こちらのオレンジの計画書の中の44ページの上に当てはまる項目の中の一つの事業ということになります。計画書でいきますと、43ページの「職場・労働における男女共同参画の促進」という中に幾つかの項目があり、44ページの一番最初にあります「事業主への働きかけ・後押し」ということの実施を進めていくこの4行の記載がございますが、この中を後押ししていくために、事業として紐づけられていくというところが、本来の計画上の考え方になってきます。

そういう中で、53番の事業というのは、非常に突っ込み具合が曖昧であり、ここにぶら下げられるものなのかというような御指摘はあると思います。事務局のほうといたしましても、この計画に沿って、計画に記述してあることをより一つでも推進してほしいとお願いをしてきたところですが、各課によってなかなか空気感が違う、取組の姿勢が違うというところもありまして、今回の御指摘を頂いているのかと思います。

ですので、この点については、今日、会議で事業を指定して、委員さんから御指摘頂いたということをもう一度担当課のほうに返していきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

今の御意見にもあったように、ほかのところをずっと見ていきましたら、別に男女共同参画推進計画に必要ではないのでは、というようなところもありましたが、本当に必要なことは必要なのですけれども、その記載がございませんので。だからといって、そこに男女というような言葉を入れるというのも少し距離感があるかなというところもありますので。例えばほんの一言でもいいのですよね、言葉遣いで例えば「誰にでも」とか、それから、これは男女平等の推進計画ですから、「誰でも平等」とか、それから「ダイバーシティ」とか、言葉一言でも結構ですから、そういうのが入ると、この計画を推進していくものなのだということになるかと思うのです。その辺のところをどうでしょうか。事務局のほうでさんざん考えて、ここまでつくってくださいま

したから、私たちもちょっとだけ御協力申し上げて、そしてここにこういう言葉を入れたほうが良いということ、どうでしょうかね。考えましょうか。事務局いかがでしょうか。少し意見があれば、私たちも、こういう言葉を一言入れたら、これはもうこのままでも大丈夫ですというふうになっていくと思うのですよね。

○事務局 推進会議として、こういう言葉があれば、より一層近づくのではないかとこのところまで、御指摘あるいは御提案を頂きましたら、それを担当課に、具体的にはこういうふうな御指摘を頂いていますということで話をしていきやすいですから、意見があればぜひ頂きたいと思います。

○会長 そうですよね。いきなり各課にこのままちゃんと入れてくださいといっても、じゃあ、どういう言葉をというふうにお迷いになることもあるかもしれませんので。私たちも一つの作業として、ここに関わってまいりましょうかということになると、いつまでということもありますよね。後で、いつまでということを少しインフォメーション頂けますでしょうか。

それから、●●委員さん、お聞こえになりますか。

○委員 はい、聞こえます。

○会長 御意見いかがでございましょうか。

○委員 前期の実施計画に比べて、私は非常に内容が、5か年に分けていることとか、内容が入っているので、さらに分かりやすくなったなという印象を受けました。

5か年のところが全く一緒ではないかという御指摘もありまして、多分その辺のところ、まだ準備不足の点があるのかなという現実的な話はあるのかなと思いますので、もしできましたら、少しでも前年度よりもさらに、例えば参加人数を、実施人数を上げたいとかいう目標があるのであれば、前年度よりもさらに参加者を増やしていくというような、前年度より今年度のほうが少しずつ向上していったって、さらに向上していったって、5年後にはこの目標値に達成するというような、そういうような書き方をしていれば、同じことではあるかもしれませんが、内容はさらに目標に近くなって達成できていくのではないかなと思いました。

また、目標値というのがあるのですけれども、これは5年後に達成されていけばいいという理解でよろしいのでしょうか。例えば数値目標とかが非常に分かりやすいのですけれども、これは、どこか5年間やる中で1回達成すればよしとなるのか、それとも5年後に向けて少しずつ上げていくというような意味合いなのか、どういうふうに理解をしたらいいのかなと思いました。

○会長 いい御指摘ありがとうございました。

これまでの質問に対しまして、事務局のほうでお答えになれることをおっしゃっていただけますか。

○事務局 目標数値については、5年後までに達成をするということで、3年目、4年目にできればもちろんいいのですが、5年終了時までに達成をすべき事項というような考え方で位置付けております。

○委員 ありがとうございます。すみません、もう一点だけよろしいでしょうか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 資料3の最後のページのところで、目標値を下方修正というので、例えば育児をしている父親の割合が、現実的に85%は難しそうなので、70%というようなことになったというお話を伺ったのですが、これは理想としては、100%に近いぐらい行くことが理想ではありますので、目標は高く掲げておいて、今回達成できなかったから、また、次の10年間さらにもっと上げていこうというような、目標値というのはそういうものではないのでしょうかということです。目標値を下げるって、それは多分現実的なことだとは思いますが、高い目標を掲げておいて、それに少しでも近づいていくというような。

だから、評価をするときに最終的には届かなかったから、さらにもっと高めていこうというような評価ができるのではないかと今思いました。目標値を達成してしまうと、何となく、これでやったというような感じになってしまうと、人間そうなっちゃうかなという、そんなイメージがありまして。達成したので終了という事業が何かありましたよね。

あと、そうならないように、常に高い目標を持って、今回は目標値までは達成できなかったけれども、というような感じのものはいかがでしょうかというふうに思いました。すみません、長くなりました。

○会長 ありがとうございます。なかなかいい御指摘でございました。我々もそういうようなことは思っていることでもございますけれども、事務局、いかがでございましょうか。

○事務局 第1回目の会議の前期の数値目標の達成状況という総括のところ、目標数値がどれだけ達成できたかというところを見ていった際に、こちらの指標については、まず計画策定時63.5%であったものが、毎年客観的に出している実績数値が、62.7、62.6、61.6、60.1と減少傾向にあるという中で、目標数値85%、計画策定時から22%アップというところが非常に厳しいと判断したということです。担当課としては直接関わってくるということで、非常に慎重になって、私ども事務局のほうにも、そういったような申出があったところなのですが、目標はあくまで目標だし、目標に近づくためには、その目標に近づいていくための工夫をできるだけしながら頑張っていくべきだというのが目標値の本来の姿だと思いますので、再度担当課のほうには、委員さんのほうから、こういった御指摘を頂いたという中で、もう一度フィードバックをして、目標数値の設定の在り方について、また次回、御提案をさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。確かにこの70%のところは、我々もどうかなと思うところがございますし、この85%というのは、これ10年計画の目標ですよ。2025年まででございますし、特に女性活躍推進法もありますし、積極的な働き方改革はやっていることですし、そういうところで、それから「えるぼしマーク」というのがあるじゃないですか。それを企業が取得するためには、必ず男性も育児休業を取得するというようなことも積極的に行われているといいましょか、叫ばれているところがございますので、これは余り、10年前の目標値を下げるということではなくて、あと5年後でございますから、そういうような社会状況をつくっていくという一つのロードマップとしてやったほうがいいなというような意見を私たちも思っているところがございます。

すので、ぜひぜひ担当課に言っていただきたいと思います。

それから、同じように自治会長に占める女性の割合というところもそうでございますよね。もっと多くて、やっとこれに近づいてきて、7.5%が10年後の目標値だったのが、もうそれをクリアしたので、次は10%ということなのですけれども、さらにこれが進んでいくと、8.3%まででしたっけね。今進んでおりますよね。そうすると、この5年後ですから、もっと進行するのではというような期待もございますし、さらにパーセンテージを上げてもいいのかしら、目標を上げてもいいのかしらと思わないところでもありませんし、そういうところに女性が活躍して、地域の中の活動ですけれども、活躍していただきたいというようなことでございますので、この辺も検討の余地があるというふうに思います。

それから、もう一つは、男性の育児休業の取得率ですけれども、これは庁内の取得率ですよ。ね。「促進」とありますけれども、こここそ数値を入れてくださってもいいのではありませんでしょうか。まずは市役所から始めるということで、ほかのところも企業もそれに刺激されるというようなことが出てくるのではなかろうかと思うのです。10年計画の中では、「促進」と書いてありますが、それがそのまま促進ですけれども、今もう、こういうような御時世でございますし、ここにそろそろパーセンテージ入れても、5年後ですから良いのではないかなというようなところもございますよね。少し私たちも考えましょう。

ほかに御意見がおありでしたら。

はい、どうぞ。

○委員 ●●といいます。資料3の新規の取組のところなのですが、「各センターで男女共同参画に関する講座の実施」。この理由のところ「これまで指定管理者による事業だからという理由で、計画には位置付けていなかったが」と書いてありますが、これ事前に指定管理者と、どういう内容のことをやるかというふうな話し合いは、担当課で持たれていないのでしょうか。

○事務局 まず、市の出先機関として管理しているのが、今現在、生涯学習課の管理している複合的施設と、それから市民活動支援課が管理しているコミュニティ施設、それから担当、主幹としては高齢者福祉課となる、先ほども出てきた福祉センター、青少年女性センターというのがあるのですが、現在公民センターを除いた全ての施設が指定管理制度になっていまして、その指定管理の際にどういう事業をやってくださいというものを主管課のほうから仕様として出します。今現在、中途半端に残っている状態で、実は3年ぐらい前から、なぜ男女共同参画に関する内容が入っていないのですかという話を聞いたら、仕様の中に入っていないという部分を言われていまして、生涯学習課のほうに仕様にきちんと男女共同参画に関する講座等をやるということを入れてほしいというふうにお願いしています。

ただ、指定管理者自体が5年間という長い契約期間になりますので、契約が更新するところから順次、男女共同参画にする事業を追加していただくような形にはしてあります。事業内容に関してですが、基本的には主管課のほうで、こういう事業をやります。指定管理者なので、自分たちで考えて、自分たちで独自に、市の許可をもらって事業を決定するという形ではないの

ですね。そのため、それぞれの指定管理者さんたちが、通年でこういう事業をやろう、ああいう事業をやろうと考えた中に、男女共同参画に関する講座も自主的に現在入れてくださっている状態になっています。

そこら辺に関しては、今後もセンターさんとのセンター長会議というのが月に1回やっています、そちら市民活動支援課のほうも参加していますので、こういう事業を引き続きお願いしますということで依頼はしていくつもりでいます。指定管理の更新の際には、やっていただくべき事業の中に、男女共同参画も追加していくという形を取っていくつもりでいます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

よろしいですか。もう一点。

○委員 じゃあ、基本的には、担当課のほうは内容を把握して、指定管理者にやってくださいというお願いをして指定管理者がやっている内容だという理解、解釈でよろしいですか。

○会長 どうぞ、お願いいたします。

○事務局 そうではないですね。指定管理者が自主的に考えて自主的に運営している形になりますので、主幹課や担当課がこれをやってくださいという形ではないです。指定管理者さんたちのほうが、自分たちでこういう事業をやろうと考えてやっているものですので、最終的にどんな事業をやったかというのは、事業の報告として、年度が替わった後に担当課に上がってくるような形になりますね。

○委員 そうすると、男女共同参画に関する講座を実施しているため、新たに計画に位置付けるとなると、やった後に、男女共同参画に関する講座を実施したから、計画に載せるみたいな話になっちゃうのですよね。

○会長 どうぞ、お願いいたします。

○事務局 そもそも前期の計画の段階では、各センターにおける男女共同参画事業の実施という項目がなかったのです。それに関しては、なぜ前期の計画の中に入っていなかったのかというのは、もう5年前の話なので、そこまでは掘り下げてはいないのですけれども、ただ生涯学習課であったりとか、市民活動支援課であったりとか、こういう事業をやってくださいと言わなくても、指定管理者の皆様が男女共同参画に関する事業というのを自主的にやっていただいている状態になっています。現在も男女共同参画に関する事業という形では、大きく名前が出ているわけではないのですけれども、そういうカテゴリーに含まれるような事業は、皆さん自主的にやっていただいている状況なのです。それに関して、主幹課がこういう事業を、地域のセンターって地域の拠点になってくるものじゃないですか。そういうところでやっているのを主管課がきちんと男女共同参画の事業として、こういうことも、うちはやっていますということを挙げてくれていなかった部分があったので、それは各センターでやっているものを主管課がきちんと上げてきて計画として入れていきましょうよというふうに、今回きちんとさせたという形です。

○委員 基本的には、内容的には変わらないのです。今までの地域からすれば。

○事務局 そうですね。地域の方たちにとってみれば、地域のセンターがやっていることという

ことになってきますので、やっていること自体は、何かしら新しいことをやってくださいというふうな形のお願いではなく、今やっていることを私たちの計画にきちんと載せさせてくださいという形になっています。

○委員 今の説明で分かるのですけれども、地域のセンターというのは、各地域の地域性を反映したものをその地域に流すということで、地域の運営されていることのその自主的な運営というのは、すごく分かるのだけれども、ただある程度、市民活動支援課が、こういうふうの一つの事業として把握してコントロールするということは必要かなというふうに思いますね。

だから、内容的には、今までの内容をきちんと掌握、継承して、そしてきちんと広報活動、他の講座をやっていただくということが大事なのではないかなと思います。だから、今のスタイルでやっていること自体は、それで私はもういいと思うのですよね。

○会長 どうぞ、お願いいたします。

○委員 センターからの報告がなかなか上がってこなかったというふうなときもあるということですね。やっていることは、男女共同参画に関することをやっているのですけれども、各センターが担当課にこういうことをやりますとか何とかというふうな報告がなされていなかったから、今回新たに実施しているのだから、計画に位置付けましょうという解釈でよろしいのですか。

○事務局 まず、●●委員のほうのお話ですと、以前と違って直営ではなくて、現在全て指定管理者になっている関係で、指定管理者にお任せしている形になってきますので、全てのコントロールを市がしているかといったら、そういうわけではないというのを御理解いただきたいと思うのですね。

○委員 はい、分かりました。

○事務局 ただ、指定管理者が行うべき事業というのは、契約の際にこういうことをお願いしたいですという市のほうから出しているものがあるのですけれども、現在契約をしているうちの多分ほとんどのところに、男女共同参画に関する事業をやってくださいという契約の内容に仕様にはなっていないのです。それに関しては、今後追加していくということで、多くの施設の主管課が生涯学習課になってきますので、そちらのほうにはきちんと、指定管理の更新のときには、これを入れてくださいということでお願いはしていますので、今後追加はされていくと思います。

地域のセンターが、地域の実情に合わせていろいろ考えて、またセンター独自の色を出して事業を考えている中で、前回の第1回の会議の際に、●●委員が白井コミュニティセンターで行っていた仕事の体験みたいなイベントが、子供のそれこそキャリア教育の一つになるようなものをしていらっしやいますよねと、何でこれは載っていないのですかと、たしかおっしゃっていたと思うのですよ。まさにそれが、なぜ載っていないかということ、私どものほうが、指定管理者がやっていることだからということで、担当課も上げてこなかったし、当時の計画、前回の計画をつくったときにも、そこまで目が行っていなかった部分というのがあったのではないかなと思うのです。

今回は、地域のセンターの皆さんがいろいろ頑張って工夫して、男女共同参画だけじゃなくて、

キャリア教育であったり、やっているものをきちんと吸い上げて評価をさせてくださいということをお願いをして、計画に新たに追加したような形になっていますので。何となくイメージとしては分かっていただけかもしれませんでしょうか。

○会長 どうぞ。

○委員 もう一つだけ。これはまだ文章には載っていないで、さっき口頭でお話した件なのですが、女性のキャリア計画で、工業団地の社長さんのお話を聞いてみたいなお話をされていたと思うのですが、これの担当課はどこなのかと、それから、相手先の窓口は、これ工業団地協議会になるわけですかね。

○会長 はい、お願いいたします。

○事務局 もともと社長さんの話を聞こうという事業に関しては、工業団地協議会のある公民センターが企画をしていたのですが、公民センターの立地条件等を考えると、そして市内の全てのお子さんたちに、いろいろ社長さんのお話を聞いてほしいということで、現在は産業振興課の商工振興係のほうに仕事が引き継がれております。

基本的には、もともと公民センターでやっていた際には、工業団地の社長さんを探してお話をさせていただく。地元雇用のことや何かも考えていただいたりとかしているところの社長さんもしらっしゃいますので、工業団地のほうで推してくださる社長さんを探していたようなのですが、今後については、産業振興課がどういうふうに考えているかというのまでは、私どものほうでも捉えていないものですから。ただ、面白いというか、ユニークな社長さんを紹介したホームページか何かがあり、すごくいろいろな社長さんが載っていらっしゃるみたいなのですが、ごめんなさい。そこをどういうものだったか、私もきちんとは聞いていないのですが、そちらから市内とか県内の社長さんを探して、お話を聞くというスタイルを取っていたみたいなのです。

ただキャリア教育の一環として、より多くの市内の学生さんたちに聞いてもらうということを考えると、もうちょっと広い範囲で考えるということも、産業振興課のほうで考えるかもしれないので、そこに関しては、産業振興課がどういうふうに事業展開をするかというのは来年度以降のお話になってしまうので。できれば、でも市内の頑張っている企業の社長さんにいろいろな面白い話を聞いていただいて、男性・女性関係なくいろいろな職業に就いている人がいるというのを紹介していただければありがたいなと私どもとしては考えているという形になります。

○会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかにはいかががございましょうか。

はい。どうぞ、お願いいたします。

○委員 まず今回、後期の実施計画に盛り込んでいただいた新たな項目（性的少数者に関する取組）について、これは正直、自分は当事者なので、ここにこれが載って実施していく、これから計画していくという形でまとめていただいたのは物すごく大きな一歩だと私は思います。ありが

とうございます。

確認なのですけれども、資料3の97番「性的少数者に関する啓発の実施」について「終了」のところなのですけれども、名前の記載とかありますよね。「性的少数者に配慮した各種様式の見直し」とあるので、この「終了」というのは、その各種様式の各種というのとはどういふところで、そういう記載をなくするというものに至ったのかという内容をできれば知りたいかなと思いました。これは、白井市の法律的な規制のものの中にそれが全部盛り込まれていて、それは誰でも見られるものなのですか。

○会長 どうでしょうか。

○事務局 平成31年3月に「白井市の各種様式における性別記載の方針」というものをこちらの会議でも審議をしていただいて作成しました。これは、条例や規則ではなくて、あくまでも市の内部のルールという形になりますので、その中であのかたの方針をきちんと最終的に完成させたものというのを当時の委員さんにはお渡しをしています。ただ、今の委員さんたちには、多分お渡しはしていないので、次の会議前までには準備してお渡しできるようにしたいと思います。

その対象となる様式というのは、市の窓口で使っている全ての様式、それが市の任意であったりとか、あと条例や規則で決められていたりとか、国の法律で決まっている様式というのがありますよね。その様式の中で、国の法律や県の条例や規則で決まっているものに関しては、市町村では勝手に変えられないので、そこに関してはノータッチです。

ただ、市が制定しているものや、任意でつくっているもの、それから例えばアンケートでやっているとか、そういうものに関して、市が権限を持てる場所に関しては、どういうふうにやりますかということもきちんと決めました。なるべくどうしても性別表記が必要なものというの中にはあると思うのです。どうしてもアンケートとか住民意識調査や何かで性別での比較をしたものとか、あと医療関係ですね、検診関係、そういうものなど、どうしても必要なものは幾つかのカテゴリーに分けて、一応チャートの形にして、新しい様式をつくる時にもこれを見て、自分たちでそれぞれの課で判断してくださいねという形で完成したものになっているので、最終的にきつときちんと完成したものというイメージがないのかもしれないですね。話し合いをしていたのは覚えていらっしゃると思うのですけれども。

次回までにきちんと準備して皆さんにお渡しできるように、もう一回、最終的に市としては、こういう方針になりましたというのがきちんとありますので準備させていただきます。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 これはお願いなのですけれども、先ほど御説明いただいた5年間のうちに達成する目標値、数値であるという話を聞いたので、ちょっと言おうかなと思ったのですけれども。性的少数者に関する啓発の実施の新たに盛り込まれたやつですね、98番と116番。目標値を見ると「実施」とあるので、これって5年間のうちに1回でも実施したらいいのかな、それで終わりなのかなという、何か寂しいなというふうには、印象的にはあるのですね。

目標値というのは、なかなか出しづらいなと思うのですけれども、1年に1回やったから、じ

やあ、もういいやということではなく、いろいろなパターンというか、いろいろな方が中にはいらっしゃるんで、とにかくとってつけたような、この資料を見て、この資料を丸写ししてしまおうみたいな、そういう簡単なことではないと思うのです。

これって一番大事なのは、市役所の人たち、個人個人関わる人たちが、こういうセクシャルマイノリティについて、御自身でどれだけ理解をしていただいているか、どれだけ基本的な知識を持って対応していただけるのかという個人個人の問題にも関わってくると思うので、できれば1年に1回とかではなく、できるだけ多くの情報を集め、できるだけ当事者の声を聞いて、これからの段階で取り組んでいただいてほしいなというお願いです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

いかがですか。

○事務局 新しい計画の98番、啓発に関しては、未実施が「実施」になっているだけという形にはなるのですけれども、今まさに何もやっていないものを市のホームページ等で例えば少しずつ啓発。広報でのお知らせ等に関しては、市の中で掲載規制がある、何か月に1回しか載せられないとか、そういうのがあるので、例えば人権の週間するときであれば、人権週間に対しての記事、男女共同参画週間するときには男女共同参画週間の記事という形で出せるのですけれども、今セクシャルマイノリティの方に関しては、明確な何か週間みたいのってないじゃないですか。レインボーパレードをゴールデンウィークにやっているところもあったりとか、秋口にパレードをやっているところもあったりとかというのが、多分一番よく当事者として御存じだと思うのですけれども、いろいろな団体があって、今、いろいろな団体によって考え方もいろいろ違うという部分が大きいと思うのです。

その中で、私たち行政として、関わり方であったりとか、失礼のないようにというか、受け入れる体制を整えるためのいろいろな知識を啓発していくというのは、ホームページ、市内の住民の方にも当然ですけれども、行政の私たちにも必要な部分だと思っていますので、そこら辺に関しては、1回やったからおしまいという形には絶対ならないようにしたいと思っていますので、長らく見守っていただければと思っているのですけれども、よろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。

○会長 本当に、そういうことを数値目標ですとか、それから言葉で少し進むのだということが分かるような書き方になれば、本当にいいのですけれども。

5年過ぎましたから、あと5年で完結、このプランはそうでございますので、さらに進めるように、何かもう少し書き方も工夫が必要かもしれませんね。

私たちも少し、ここの計画を書くことに、年度別計画がありましたよね。その内容のところ少し私たちも、男女共同参画、ダイバーシティの視点を表すような一言が入るようなという作業をいたしましょうか。そうすると、さらに自分たちのもの、計画だということにもなっ
まいますし。

ということで、ほぼ以上でございましょうか。

もう随分長時間にもなりましたし、それでは、今申し上げましたようなことを私どもが考えて提出というようなことになりましたら、時間のリミットというのがあるかと思うのですね。ですから、それをお知らせいただけますか。

○事務局 そうしましたら、今日から1週間時間を取らせていただきまして、来週の25日の月曜日の夕方までに、皆さんから御意見をお寄せいただけたらと思います。

先ほどから話が出ております資料の中身ですとか、それから指標の名称ですとか、あるいは指標の数値ですとか、そういったようなところが皆様の御意見のとても頂きたいところになります。

例えば、この指標になっているけれども、こういう指標のほうが、よりこの事業には当てはまるのではないか。あるいは、指標は「実施」になっているけれども、もう少しこういった表現になれば数値化できることができるのではないかとか、いろいろお考えがあるかと思います。担当課としても、気づいていない部分があったり、あるいは気づきながらも思い切って出さなかったりとかという様々な理由、実情があるかと思いますので、その辺りを委員の皆様、それぞれの各方面からの御経験、お考えの下で事務局のほうまでお寄せいただけたらと思います。メールもしくはFAXで頂けたらと思います。

○会長 皆様方、あそこにご書いていただきましたFAX番号と、それからメールアドレスでございませぬので、どちらかの方法でお寄せくださいませ。来週の月曜日25日の夕方まで、メール、FAXでも少しぐらい時間的なずれがあってもいいかもしれませんね。その辺は御了承くださいませ。

○事務局 御意見頂くとき、事業番号と事業名を書いていただいて、その中のどういうことかということを御記入いただければ、事務局としては、間違いなく把握しやすくなりますので、事業名等お忘れなくお書き添えいただきたいと思います。

○会長 皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

そして、これはあくまでも、この会議の案だということで、担当課にお示しをいただくということでございますよね。

○事務局 はい。

○会長 ですから、それが必ずしもそうなるというわけじゃありませんけれども。でも、要望として必ずお出ししていただくということでございますので、我々ももう少し張り切っていきましょうか。よろしく願いいたします。

以上で、この会議は閉じさせていただきたいと思います。皆様方、御協力、それからいろいろな御意見頂きましてありがとうございました。●●委員さんは、オンラインでどうもありがとうございました。

○委員 ありがとうございました。

○会長 以上でございますので、事務局のほうで、お知らせがございましたら、どうぞおっしゃってください。

○事務局 (事務局連絡事項)

○会長 事務局からのお知らせも頂戴いたしましたので、改めてここで終了させていただきたい
と思います。御協力どうもありがとうございました。

どうぞ、お気をつけてお帰りくださいませ。コロナに注意しましょう。